

## 季刊「News ファイル」

▲▼▲ 2018 年 11 月更新 ▲▼▲

### ● 季刊「News ファイル」とは

2018 年度版「公式テキスト&問題集『時事力』基礎編（3・4級対応）」発行（2018 年 3 月中旬）後に発生した最新ニュースを厳選し、そのポイントを、テキスト&問題集の章立てに合わせてコンパクトに紹介します。

「年 1 回発行」の公式テキスト&問題集ではカバーできない重要ニュースの確認にご活用ください。

※ 文中の肩書や年齢は当時のものです。海外のできごとの日時は現地時間です

## 「政治」分野

### ① 私たちの政治と選挙

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

#### ■ 3月

#### □ 13日 「成人 18 歳」 法案を国会に提出

政府は、世の中で一人前として扱われ始める成人年齢(成年年齢)を現在の「20歳」から「18歳」に引き下げのための民法改正案を、開会中の通常国会に提出しました。通常国会で成立すれば、約4年後の2022年4月1日に施行され、1876(明治9)年から140年以上も続いてきた「20歳で大人」というルールが変わります。

成人年齢が18歳に引き下げられると、18、19歳の人新たに、親の同意なくローンやクレジットカードなどの契約が結べるようになります。しかしその分、責任も重くなります。未成年者が親の同意なしに交わした契約は原則として取り消すことができますが、18、19歳は未成年者

ではなくなるため、この決まりが当てはまらなくなり、つまり、自分の考えで契約をいったん結べば、原則として取り消せなくなります。このため18、19歳が悪質業者の標的にされ、被害に遭うのではないかと心配されています。

そこで、政府は18、19歳をはじめとする消費者をさらに手厚く守るため、「消費者契約法」の改正案を既に国会に提出しています。不安をおおって商品売りつける「不安商法」や恋愛感情につけ込む「デート商法」などによる不当な契約を取り消すことができる規定を盛り込んでいます。

(→13、52頁)

■ 4月

□ 16日 自衛官 議員ののしる 重要な文民統制

東京都千代田区の国会近くの路上で 16 日夜、1 人の自衛官が、偶然通りかかった国会議員に対し「お前は国民の敵だ」と繰り返しののしりました。小野寺五典防衛大臣が「あってはならないこと」と国会で謝りました。この問題が持つ意味は、社会の仕組みや歴史に照らして考える必要があります。

ののしられたのは、政権側ではない野党の小西洋之参議院議員です。自衛隊の日報問題などで厳しく防衛省を追及、批判してきました。自衛官のトップを務める河野克俊統合幕僚長は記者会見で「国会議員は国民の代表。いかなる理由があろうと、あのような暴言は許されない」と述べました。

◆文民統制

憲法は、「文民」が国の役所を指揮すると定めています。文民とは、軍人ではない人です。自衛隊も、文民である政治家が指揮することで、暴走するのを防ぎます。これを「シビリアンコントロール (文民統制)」と言います。軍が政治を引っ張って戦争を始めた過去の反省にもとづいています。

1932 年、海軍青年将校らが総理官邸を襲撃し、当時の犬養毅総理大臣を暗殺する 5・15 事件が起きました。この時、青年将校らは文書で「日本国民よ！ 国民の敵たる既成政党と財閥を殺せ！」と主張しました。以後、日本は軍部によ

る独裁の道を歩みました。

◆社会の分断も

「国民の敵」という言葉で始まった悲劇は国内にとどまりません。下の表を見てください。簡単に「敵」という言葉で、気に入らない相手を排除する。この問題は、社会に広がるそんな空気も表しているといわれています。

(→9頁)

「国民の敵」はどう語られてきたのか

1932年5月 日本	
5・15事件で、旧日本海軍の青年将校らが犬養毅総理大臣を殺害。将校らが文書で「国民の敵たる既成政党と財閥を殺せ」と主張	
30年代後半 旧ソ連	
独裁者スターリンの時代に数百万人が「人民の敵」として統殺や収容所送りに	5・15事件・暗殺直後の官邸門前の混雑—1932年
66年以降 中国	スターリン=1941年
リーダー毛沢東が起した文化大革命で、政治家や学者ら約1億人を「人民の敵」として追害	
2017年以降 アメリカ	
トランプ大統領が自らに批判的なメディアについて、ツイッターなどで「国民の敵。信じるな」などと批判	トランプ大統領「AAP」

以上、2018 年 5 月中旬現在

■ 5月

□ 30日 党首討論 1年半ぶり

与党（政権を担う政党または複数の政党の連合体）と野党（与党以外の政党）の党首が1対1で意見を戦わせる「党首討論」が、国会で開かれました。与党側からは自民党のトップでもある安倍晋三内閣総理大臣（首相）、野党側からは立憲民主党の枝野幸男代表らが臨みました。党首討論が開かれるのは2016年12月以来、約1年半ぶりのことです。6月27日にも開かれました。

党首討論は2000年、「国会での議論を活発にしよう」という狙いで正式に導入されました。手本としたイギリスの「クエスチョンタイム」のように「原則として週1回開く」ことが目指

されました。しかし、最近では年に1、2回程度しか開かれていません。与党と野党の対立が激しいことなどが背景にあります。

（→テキストに記述はありません）



立憲民主党の枝野幸男代表（左）の質問に答える安倍首相  
|| 国会で5月30日

■ 6月

□ 13日 「18歳で成人」 140年ぶりルール見直し

世の中で一人前として扱われ始める成人年齢（成年年齢）を「20歳」から「18歳」に引き下げるための改正民法が、国会で成立しました。約4年後の2022年4月1日に施行され、1876（明治9）年から140年以上も続いてきた「20歳で大人」というルールが変わります。

成人年齢の引き下げに合わせて、「年齢」に関するさまざまなルールが見直されます。女性が結婚できる年齢が「16歳以上」から「18歳以上」に引き上げられ、男性とそろえられる▽有効期間10年間のパスポートを18歳から取得できるようになる——などです。

一方、飲酒や喫煙、公営ギャンブル（競馬、競輪など）は「20歳未満禁止」が維持されます。

若者が健康を損ねたり、ギャンブル依存症に陥ったりするのを防ぐためです。

（→13、52頁）

▼成人年齢引き下げによる主な影響や対応

	ローン契約	18歳から可能に
	クレジット カード契約	18歳から可能に
	飲酒	「20歳未満」禁止を維持
	喫煙	「20歳未満」禁止を維持
	競馬、競輪、 競艇	「未成年者」 →「20歳未満」禁止へ

■ 7月

□ 18日 参議院 定数6増 2019年夏の選挙から

参議院の定数を「6増やす」改正公職選挙法が、国会で成立しました。定数は242から248に増え、2019年夏の参議院議員選挙から適用されます。

具体的には次の通りです。

まず、埼玉選挙区の定数を2増やします。参議院議員は3年ごとに半分ずつ選びなおすので、2019年の選挙に限ると、定数は3から4になります。

さらに、比例代表の定数を4増やします。参議院全体では96から100(2019年の選挙では48から50)になります。

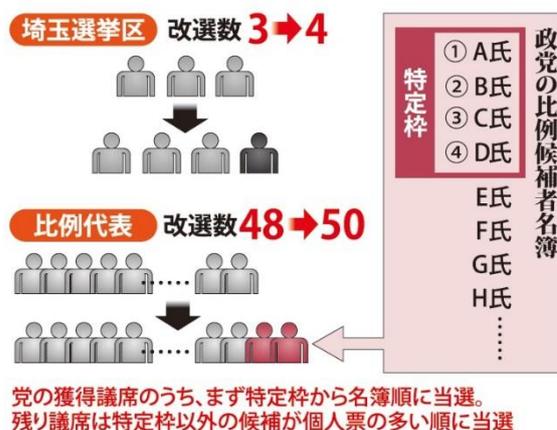
比例代表では、各政党が候補者名簿に「特定枠」を設けることを認めます。参議院議員選挙の比例代表制は、「各政党の中で、候補者個人の名前が書かれた票が多い順に当選する」という仕組みを採用しています。今回の法改正で、政党は事前に、名簿の一部に順位をつけることが

できるようになったのです。

法案を国会に提出した自民党は「地方の声を国に届けるために必要だ」などと主張していました。しかし、「人口が減っているのに国会議員の数を増やすことは理解できない」など、野党から批判が出ました。

(→15頁)

改正公職選挙法で参院選はこうなる(3年ごとの改選)



以上、2018年7月中旬現在

■ 9月

□ 20日 安倍首相が3選 自民党総裁選

自民党総裁選は、国会議員による投票が行われ、党員・党友票と合わせて開票されました。安倍晋三首相(64)が553票を獲得し、254票の石破茂元幹事長(61)を破って連続3選を果たしました。首相は最終任期の3年間でデフレ脱却や憲法改正などの課題に取り組めます。ただ、石破氏が国会議員票、党員票とも善戦したことで、首相は今後、党内からの批判に配慮した政権運営を迫られます。

総裁選は国会議員票、党員票それぞれ405票で争われました。焦点の党員票は首相が224票、石破氏が181票でした。石破氏は、党員票では、地元・鳥取をはじめ10県で首相を上回り、得票率約45%と善戦しました。「やはり地方には不満がたまっている」(中堅議員)という見方が出て

います。2019年11月に戦前の桂太郎首相の2886日を抜き、在任期間が歴代1位になります。

◆「次の国会に改憲案」

安倍首相は、自民党総裁3選後に党本部で記者会見しました。会見で首相は任期中の憲法改正に重ねて意欲を示し、「次の国会に改正案を提出できるよう党を挙げて取り組むべきだ。結果が出た以上、大きな方針に向かって一致結束して進まなければならない」と述べました。自衛隊の存在明記には直接触れませんでした。憲法9条第2項(戦力不保持)を維持する改憲案に党員の理解は深まったとの認識を示しました。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018年10月下旬現在

## ② 日本国憲法の行方は

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 5月

#### □ 3日 改憲の時期には触れず 憲法記念日に首相

憲法記念日の3日、憲法改正に関する集会が各地で開かれました。安倍晋三総理大臣（首相、自民党総裁）は、改憲を推進する団体が東京・平河町の砂防会館で開いた集会にビデオメッセージを寄せました。

「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と語り、2017年の憲法記念日に表明した改憲の実現に、意欲を示しました。

首相は2017年の同じ集会へのメッセージで、2020年の改正憲法施行を目指す考えを表明しま

した。首相は昔から憲法改正に意欲を見せてきましたが、目標時期を具体的に示したのは初めてでした。

しかしそれから、批判を浴びて「スケジュールありきではない」と修正した経緯があります。

2018年は、2017年のように具体的時期には触れず、「この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、そして具体化した」と成果を訴えるにとどめました。

(→16、17、18頁)



#### ◆自民党の改憲案とは

自民党は、4項目の改憲を目指しています。中でも、自民党総裁の安倍首相が強い意欲を示しているのが、自衛隊の存在を憲法に明記することです。

これについて、自衛隊を「国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として」保持する（持つ）、と明記する改憲案をまとめています。憲法9条の第1項（戦争放棄）、第2項（戦力不保持

など）は変えない予定です。

自衛隊の力が強化されるのではないかと心配されています。

ほかには、大規模災害などが起きたら、国の指示に個人を強く従わせる緊急事態条項の創設▽参議院選挙の選挙区の合区の解消▽教育の充実——です。

(→16、17、18頁)

以上、2018年5月中旬現在

③ 天皇陛下 2019 年春に退位 (テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

■ 5 月

□ 1 日 平成残り 1 年

天皇陛下は 2019 年 4 月 30 日に退位される予定で、1989 年から 30 年続いてきた平成はあと 1 年となります。皇太子さまが翌 5 月 1 日に新しい天皇として即位し、元号が改められます。

皇太子さまが新天皇に即位されるのは 2019 年 5 月 1 日午前 0 時。その後、歴代天皇に伝わる剣などを引き継ぐ「剣璽等承継 (けん・じ・とう・しょう・けい) の儀 (ぎ)」、三権の長ら国民代表と会う「即位後朝見 (そく・い・ご・ちよう・けん) の儀」が実施されます。

皇太子さまが即位される時、天皇陛下から引き継ぐのが「三種の神器」。神話に由来する鏡、剣、璽 (じ・まがたまのこと) です。剣と璽を台上において受けるのが「剣璽等承継の儀」です。

2019 年 10 月 22 日には「即位礼正殿 (せいでのん) の儀」で内外に新天皇の即位を宣言します。引き続きパレード「祝賀御列 (しゅくがおんれつ) の儀」が行われます。

祝日も変わります。政府は、皇太子さまが即位する 2019 年 5 月 1 日を 1 年限りの祝日とすることを考えています。現在の天皇誕生日は 12 月 23 日ですが、代替わりに伴って皇太子さまの誕

生日の 2 月 23 日に変わります。

新しい元号の発表は、天皇陛下の在位 30 年を祝う記念式典が開かれる 2019 年 2 月 24 日より後になる見通しです。

(→20、21 頁)

天皇の代替わりをめぐる主な日程	
2018 年 12 月 23 日	天皇誕生日
2019 年 1 月 7 日	昭和天皇逝去 30 年式年祭
2 月 24 日	天皇陛下在位 30 年を祝う記念式典
4 月 30 日	天皇陛下が退位
5 月 1 日	皇太子さまが新天皇に即位。改元
10 月 22 日	即位礼正殿の儀。パレード
11 月 14 日	大嘗祭 (新天皇が五穀豊穰を祈る)
~15 日	
2020 年	立皇嗣の礼 (秋篠宮さまが皇位継承順位第 1 位と内外に示す)

以上、2018 年 5 月中旬現在

## ④ 主な国々との外交

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 17、18日 北朝鮮対応で一致 日米首脳会談

安倍晋三首相は、アメリカでトランプ大統領と会談しました。大統領は6月初旬までに北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長と会談を予定していて、そこで「北朝鮮による日本人の拉致（らち）問題を提起する」と明言。アメリカ本土を射程に入れた大陸間弾道ミサイルのみならず、日本を射程に収める短・中距離ミサイルの廃棄を求める考えも示しました。

安倍内閣が最重要課題と位置づける拉致問題。早く解決したいとの訴えにトランプ大統領も共感し、米朝首脳会談で、日本人拉致被害者の解放を求める意向を示しました。

また、北朝鮮の核・ミサイル問題解決をめざし、完全な方法で廃棄する方針を確認。北朝鮮へ「最大限の圧力」を続けることでも一致しました。

#### ◆貿易問題ではすれ違い

ところが貿易問題をめぐってすれ違いが浮き彫りになりました。

首相は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が日米にとって最善と表明しましたが、トランプ大統領は2国間交渉のほうが望ましいとの考えを表明したからです。

日本は不利になりやすい2国間での協定を警戒していますが、大統領は11月の中間選挙をにらんで貿易問題で成果を上げたい思惑のようです。会談では、日本とアメリカは貿易について話し合う新たな協議を始めることになりました。しかし、難しい対応を迫られそうです。

(→22、36頁)

■ 5月

□ 9日 「海空連絡」運用へ

安倍晋三首相は東京都内で、中国の李克強首相と会談し、東シナ海などで偶発的な衝突を防ぐ「海空連絡メカニズム」の運用開始で合意しました。また、安倍首相が年内に中国を訪れ、その後、習近平国家主席が来日して、相互訪問を実現することで合意しました。

これに先立って、安倍首相と李首相、韓国の文在寅大統領との日中韓首脳会談も行われました＝写真。そこでは、3カ国で連携して北朝鮮に非核化への具体的な行動を求めることで一致

日中首脳会談

しました。3カ国で貿易について交渉を続け、経済協力を進める考えでも一致しました。

(→23頁)



以上、2018年5月中旬現在

## ■ 6月

## □ 23日 沖縄慰霊の日 戦後73年

沖縄は「慰霊の日」を迎えました。

この日は、第二次世界大戦末期の沖縄戦などの犠牲者を追悼する日です。沖縄戦では、主に「昔の日本軍」と、沖縄に上陸した「アメリカ軍」が戦いました。約3ヶ月に及ぶ地上戦により、軍人だけでなく、多くの民間人が戦闘に巻き込まれて犠牲になりました。沖縄県によると、両国の軍人らも合わせた死者は約20万人に上るといことです。毎年6月23日が「慰霊の日」となっているのは、1945年のこの日、本格的な戦いが終わったとされることにちなみます。

(→25頁)



戦没者の名前が刻まれた「平和の礎(いしじ)」に献花する男性。沖縄県糸満(いとまん)市の平和記念公園で6月23日

## □ 26日 小笠原諸島返還50年

第二次世界大戦が終わった後も23年間、アメリカに占領されていた小笠原諸島(東京都小笠原村)が、日本に返還されてから50年の節目を迎えました。

小笠原では戦争末期の1944年、島民6886人が本土に強制的に疎開させられました。1968年にアメリカの占領が終わると、一部の島を除き住民の帰還が許されました。固有の動植物が生息することから「東洋のガラパゴス」と呼ばれ、2011年には世界遺産(自然遺産)に登録されました。

## 「東洋のガラパゴス」

人口は2638人(6月1日時点)。世界遺産登録後、観光業を営む若者の移住などで、年間平均20人程度増え続けています。一方、充実した医療・介護環境を求めて本土に移る高齢者も多くいます。本土との行き来は週1便程度の定期船に限られ、症状の重い病人などは自衛隊の航空機で搬送されるなど、医療環境が不十分であることが背景にあります。

都や村は、環境への影響に配慮しながら、島への空港建設を模索しています。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018年7月中旬現在

## ■ 9月

## □ 30日 知事に辺野古反対派 沖縄県知事選

翁長雄志（おながたけし）知事の死去に伴う沖縄県知事選が投開票され、翁長氏の後継として米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への県内移設計画に反対する元自由党衆院議員の玉城（たまき）デニー氏（59）が、移設を進める安倍晋三政権が支援した前宜野湾市長の佐喜真淳（さきまあつし）氏（54）＝自民、公明、維新、希望推薦＝ら3氏を破り、初当選しました。政府は移設を計画通り進める方針ですが、玉城氏は「あらゆる権限を駆使して阻止する」としており、今後も政府と沖縄の対立が続きそうです。玉城氏の得票は沖縄県知事選で過去最多となりました。

1996年の日米両政府による普天間飛行場の返還合意以降、知事選は6回目です。移設阻止を掲げた翁長氏が移設推進を訴えた現職を大差で破った2014年の前回選に続いて、辺野古移設反対の強い民意が改めて示されました。

移設を巡っては政府が2017年4月に護岸工事に着手しましたが、県が2018年8月末に埋め立て承認を撤回して工事は法的根拠を失って止まっています。政府は法的措置を取る構えですが、県民の反発が強まるのは必至です。

（→25頁）

## ■ 10月

## □ 26日 7年ぶりに中国訪問 安倍首相

安倍晋三首相は、北京の釣魚台迎賓館で習近平国家主席と約1時間20分間会談しました。安倍首相は「競争から協調へ、日中関係を新しい時代へと押し上げていきたい」と表明しました。両氏は「新たな時代にふさわしい新たな関係」を構築することで一致しました。安倍首相は2019年の訪日を要請し、習氏は「真剣に検討したい」と答えました。

日本の首相による中国の公式訪問は約7年ぶりです。首相は会談で、日中関係について「競争から協調」「パートナーであり、互いに脅威としない」「自由で公正な貿易関係の発展」の3原則を示し、日中の連携強化に意欲を示しました。習氏は「中日関係は曲折を経験してきたが、

双方の努力のもと正しい軌道に戻り、前向きな勢いを見せている」と応じました。

## ◆ODA、2018年度で終了

安倍首相は約40年間続いた中国への政府開発援助（ODA）の2018年度での終了を伝達し、習氏は「日本のODA貢献を高く評価する」と述べました。また、沖縄県・尖閣諸島周辺での中国公船の領海侵入などに改めて懸念を表明しました。東シナ海ガス田開発に関する条約交渉の再開も要請しましたが、具体的進展はありませんでした。

（→23頁）

## □ 30 日 韓国最高裁 元徴用工に賠償を

戦時中に日本の製鉄所で強制的に働かされたとして韓国人の元徴用工 4 人が新日鉄住金（旧日本製鉄）に損害賠償を求めた裁判で、韓国の最高裁判所（大法院）は、新日鉄住金の訴えを退ける判決を言い渡しました。1 人あたり約 1000 万円の賠償を命じた韓国の高等裁判所の判決が確定しました。

この問題では、日本は「1965 年の日韓請求権協定で、日本が経済協力として韓国に 5 億ドルを支払ったことで解決済みだ」という立場です。日韓請求権協定は、日本と韓国が国交を正常化した時に結んだものです。しかし判決は、日本の植民地支配を不法とし、日韓請求権協定には徴用工に対する賠償問題は含まれていないとし

ました。日本政府は判決を「あり得ない判断」と批判しています。



### ◆徴用工とは

戦争中の労働力不足を補うために、国が国民を強制的に仕事に就かせることを徴用と言います。日本では第二次世界大戦中の 1939 年に国民徴用令が制定されました。1944～1945 年には、日本の植民地だった朝鮮半島の人々も対象となり、製鉄所の工員などとして強制的に働かされました。

**（→テキストに記述はありません）**

以上、2018 年 10 月下旬現在

## ⑤ 超高齢社会の地方

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 26日 町村総会が困難 国が新タイプ提案

総務省は有識者が集まって開かれていた会議で、小規模な市町村で議員のなり手がいない場合の対応策をまとめました。

高知県大川村の村長は、議員がお年寄りばかりになり「もう議会は存続できない」として、住民全員の集会で政治を行う「町村総会」の調査を表明しています。しかし、この日の総務省は「町村総会の実効的な開催は困難」と結論を出しました。

一方で、新しい二つのタイプの議会のあり方を提案しました。

一つは、少数の議員が専業で活動する「集中専門型議会」です。予算など重要議案を話し合うときは、有権者からくじ引きなどで選ばれた「議会参画員」が参加します。参画員は採決には加わりませんが、女性や若者の多様な意見を反映できます。

もう一つは、議員が本業を持ちながら、夜間や休日に議会活動する「多数参画型議会」です。現在、議員は他の自治体の職員などを同時に務めたり、公共事業やサービス提供など役所の仕事を請け負ったりすることを禁止しています。多数型ではこの規定を緩めます。

#### ◆大川村議長が不満

大川村の和田知士村長＝写真中央＝らは 2017 年末、野田聖子総務相＝同右＝に、議員の兼業禁止規定を緩めるように求めた提言書を渡していました。しかし、集中専門型では兼業禁止のままです。大川村の朝倉慧（あきら）議長＝同左＝は、「過疎の現場が分かっているのか」と不満をにじませました。

(→26頁)



以上、2018年5月中旬現在

## ■ 9月

## □ 11日 30%超の高額返礼品、除外へ ふるさと納税

野田聖子総務相は、ふるさと納税制度を見直し、高額な返礼品で寄付を集める自治体を制度から除外する地方税法の改正を検討する考えを表明しました。総務省は2017年4月、返礼品の調達費用を寄付額の30%以下にするよう通知しており、30%超の返礼品を用意する自治体を除外する方向です。与党の了承を得た上で2019年の通常国会に提出する予定です。

「制度は存続の危機にある。一部の突出した対応が続けば、ふるさと納税のイメージが傷つき、制度そのものが否定されかねない」

野田氏は記者会見で見直しを切り出しました。背景には、総務省の通知を守る自治体の「正直者がバカを見ないようにして」との声や、税収減に直面する都市部の不満があります。

ふるさと納税制度で寄付すると自己負担2000円を除いた額が、国税の所得税や居住地の住民税から減額されます。居住地に納めるべき税金の一部が、他の自治体に寄付すれば返礼品として戻ってくるため、高額品を用意する自治体に寄付が集中する問題が指摘されています。

総務省によると1日時点で返礼品調達額が30%超の自治体は、全体の13.8%の246団体。高級ステーキ肉やギフトカード、家電製品などを返礼品にしていました。また、190団体が地場産品以外を返礼品にしていました。岩手県の自治体が沖縄県の名物「泡盛」を用意▽愛知県の自治体が「スペイン産生ハム」を用意——などの事例がありました。

(→28頁)

以上、2018年10月下旬現在

## 「経済」分野

### ⑥ 景気は回復しているが… (テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

#### ■ 4月

#### □ 9日 日銀の黒田総裁が再任

政府は、8日で任期満了を迎えた日銀のトップ、黒田東彦総裁(73) =写真=を再任しました。任期は9日から5年間です。5年を超えて再任されるのは、1956年から1964年まで務めた山際正道氏以来、約60年ぶりです。過去5年で達成できなかった2%の物価上昇目標への取り組みに加えて、異例の大規模な金融緩和(世の中のお金の量を増やすこと)を正常化させる「出口戦略」が課題となりそうです。

黒田氏は「再任は大変重く受け止めている。強力な金融緩和を粘り強く続けて、物価安定目標を達成したい」と話しました。

黒田氏は、2013年春に就任したとき、「物価が毎年2%ずつ上がる状態を2年程度で実現する」という目標を掲げて、大規模な金融緩和を始めました。しかし、目標達成時期は6度にわたって延期され、現在まで達成できていません。

#### ◆「物価2%」の目標時期削除

日銀は27日、会合を開き、「2019年度ごろ」と明示していた2%の物価目標の達成時期見通しについて、文言を削除しました。目標達成時期の更なる先送りを避けるためだとみられます。

(→31)



以上、2018年5月中旬現在

## ■ 10 月

### □ 15 日 首相、消費税率引き上げ表明 軽減税率も導入

安倍晋三首相は臨時閣議で、2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを改めて表明しました。増税分の一部は幼児教育無償化などに充てつつ、社会保障制度の改革と財政再建を両立させると明言しました。一方で、増税の影響を緩和する対策を各閣僚に指示して、「前回 (2014 年 4 月) の 3%引き上げの経験を生かし、あらゆる施策を総動員する」と景気の腰折れ防止に全力を挙げる考えを強調しました。

首相は「消費税率は法律で定められた通り、来年 10 月 1 日に現行の 8%から 10%に引き上げる予定だ」と説明しました。「少子高齢化という国難に正面から取り組む。(2017 年秋の衆院選で公約した) 全世代型の社会保障制度へと転換し、同時に財政健全化も進める」と述べて、理解を

求めました。「来年 10 月 1 日から幼児教育を無償化する」と増税分の一部使途変更も重ねて表明しました。

一方、首相は、酒類と外食を除く飲食料品などの税率を 8%に据え置く軽減税率導入の準備も改めて指示しました。増税後の個人消費の落ち込みなどを防ぐため、中小小売業者限定で消費者に増税分のポイント還元▽現在法律で禁止している「消費税還元セール」の解禁検討▽2019 年 10 月以降に大型耐久消費財を購入した際の税制・予算措置——などの対策を列举して、2019、2020 両年度当初予算案に反映させる考えを示しました。

(→33 頁)

以上、2018 年 10 月下旬現在

⑦ 変わる日本の産業・貿易 (テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

■ 3、4月

□ 米中貿易戦争に現実味 鉄・アルミ輸入制限 日本も

アメリカと中国という世界の2大経済大国が、互いに高い関税をかけて報復しあう「貿易戦争」が現実味を帯びてきました。発端は、アメリカの貿易赤字削減を最優先に掲げ、中国などに一方的な制裁関税を決めたトランプ政権です。世界経済の混乱要因になりかねない事態に、アメリカ国内でも不安や反対論が強まっています。

◆最大25%の関税 輸入制限発動

アメリカは中国などから安い鉄鋼やアルミ製品が入ることで国内の産業が弱まり「国家安全保障上の脅威(きょうい)になる」として、3月23日から、鉄鋼に25%、アルミ製品に10%の関税を課す輸入制限を発動しました。

例えばアメリカが外国から100万ドルの鉄鋼を輸入する場合、関税がかかると125万ドルになります。すると、国内産の鉄鋼より輸入品のほうが高くなり、国内産が売れます。トランプ大統領が進めている「アメリカ第一主義」的な

貿易政策の一環です。

◆お互いに追加関税

この政策に対抗して、中国は4月2日、アメリカから輸入する豚肉や果物などに高い関税をかけ始めました。

初めての「報復」にアメリカは即座に反応。アメリカ政府は4月3日、鉄鋼とは別に、中国による知的財産権の侵害などを理由に、25%の関税引き上げを行う中国製品の原案を公表しました。これを受けて中国は4月4日、アメリカ産の大豆や牛肉、自動車など計106品目に25%の関税をかけると発表しました。

◆日本にも輸入制限

日本も無関係ではられません。トランプ政権はカナダやEUについては輸入制限の適用を除外していますが、日本には適用されます。

(→36頁)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 5月

### □ 31日 アメリカ：追加関税発動 欧州にも

アメリカは、鉄鋼・アルミニウムの輸入制限を巡り、欧州連合（EU）や、アメリカとともに北米自由協定（NAFTA）を結んでいるカナダ、メキシコに対しても高い関税をかける方針を表明しました。

これを受け、EUやカナダ、メキシコも報復として、アメリカ産の製品に対して高い関税をかけ始めました。

#### ◆中国にも新たに制裁関税

アメリカは7月、中国に対し、新たに制裁関

税を発動しました。アメリカ企業の先端技術など知的財産を侵害されたという理由からです。航空宇宙や通信機器などハイテク製品を中心とする中国製品に、関税を追加しました。

これを受けて中国も同日、自動車や農産物などアメリカの重要産品を対象に、同じ規模・水準の報復関税で応じました。世界1、2位の経済大国の対立は激しくなっており、日本を含む世界経済に悪影響を与えるのではないかと心配が強まっています。

(→36頁)

## ■ 6月

### □ 15日 民泊：全国で開始

自宅の空き部屋などを旅行者に有料で貸す「民泊」について、ルールを定めた「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行されました。これまでは原則として、旅館業法という別の法律に基づく許可が必要でしたが、新法では都道府県へ届け出をすれば営業できるようになりました。

訪日外国人旅行者が急増する中、ホテルが足りず、旅行者の受け皿として2015年ごろから民泊が注目されるようになりました。しかし、正式な許可を得ない違法な「ヤミ民泊」が後を絶

たず、近隣住民との間で騒音やごみの問題が起きていました。新法には、適正な民泊サービスを広める狙いがあります。

ただし、手続きに手間がかかることもあり、全国に約6万件あった民泊物件のうち、15日時点で届け出があったのは3728件と出だしは低調です。一方、さまざまな企業が民泊の仲介などの事業に参入しており、徐々に民泊が普及するとみられています。

(→36頁)

## □ 29日 TPP 関連法：成立

アメリカを除く 11 カ国が署名した環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) の関連法が成立しました。主な国内手続きを完了したのは、メキシコに次いで 2 番目です。協定は早ければ年明けにも発効します。

TPP は、加盟 11 カ国のうち 6 カ国以上が国内手続きを終えれば、60 日後に発効することになっています。

TPP には 11 カ国のほか、イギリスやタイ、コロンビアなどが関心を示しています。日本には多国間の自由貿易圏を広げ、保護主義を強めるアメリカのトランプ政権をけん制する狙いがあります。TPP へ新たに加盟する国を受け入れる手続きを進める考えです。

(→36頁)

## ■ 7月

### □ 18日 日欧EPA署名

日本と欧州連合 (EU) が経済連携協定 (EPA) に署名しました。

日欧 EPA が発効すれば、互いの国が輸入する品目のうち日本は 94%、EU は 99% で関税を撤廃します。この割合は、環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) 並みの高水準といえます。

例えば、ヨーロッパ向けに輸出される乗用車は、現行 10% の関税が、発効後 8 年目に撤廃されます。また、日本の消費者にとっても、ヨーロッパ産のチーズやワインなどの値段が下がるといった効果も期待されます。

日欧 EPA は、域内人口約 6 億人で、世界の国内総生産 (GDP) の約 3 割、貿易総額の約 4 割を占めます。政府は日本の GDP を 5 兆円 (約 1%) 押し上げ、新たに 29 万人の雇用を生む効果があると試算します。

一方、発効により安い農作物や畜産物がたくさん輸入されるようになると、国産品との競争が激しくなることが懸念されています。農林水産省は、国内での生産額が約 600~1100 億円減ると試算しています。

(→36頁)

以上、2018 年 7 月中旬現在

## ■ 9月

□ 24日 米中貿易摩擦 エスカレート 対中関税 2000 億<sup>ドル</sup>

アメリカのトランプ政権は、中国からの 2000 億ドル (約 22 兆円) 相当の輸入品に 10%の関税を上乗せする制裁措置を発動しました。中国政府も即座に、アメリカからの 600 億ドル (約 6 兆 7000 億円) 相当の輸入品に関税を上乗せする報復措置を発動。2 大経済大国の貿易戦争は、終わりの見えない消耗戦の様相を呈してきました。

発端は 2018 年 3 月、トランプ政権が、中国などから安いアルミ製品が入ることでアメリカ国内の産業が弱まるとして、鉄鋼に 25%、アルミニウムに 10%の関税を課す輸入制限を始めたことでした。反発した中国は、アメリカから輸入する豚肉や果物などに高い関税をかけ始めました。

トランプ政権は 2018 年 7 月と 8 月、今度は中国による知的財産権の侵害などを理由に通商法 301 条に基づき、2 回にわたり総額 500 億ドル相当の中国からの輸入品について関税を 25%上乗

せしました。中国も負けずに同じ規模で同率の追加関税をかけて対抗しました。

そして今回、これまでに比べてアメリカの制裁規模は 2000 億ドルと桁違いに大きく、すべて合わせると中国からの輸入総額 (年間 5000 億ドル) のほぼ半分に高い関税を課す事態になりました。対象も、過去 2 回のような企業向けのハイテク製品だけでなく、家具や家電、おもちゃなど、アメリカ国民の生活に密着した品目の関税まで引き上げます。トランプ大統領は中国が報復した場合、中国からの全輸入品に制裁対象を広げると警告しています。

これに対し中国政府も一歩も引く気配がありません。24 日に発表した白書でアメリカの対応を「世界の経済秩序を危険にさらすものだ」と強く批判、「中国は貿易戦争を願わないが、恐れもしない」と対決姿勢を鮮明にしました。

(→36 頁)

## □ 26日 日米「TAG」交渉入りで合意

安倍晋三首相は、訪問先のニューヨークでアメリカのトランプ大統領と会談し、農産品や工業品の関税などを対象にする「日米物品貿易協定 (TAG)」の締結に向けて、2 国間交渉に入ることによって合意しました。両首脳は、アメリカが検討中の自動車・同部品に追加関税を課すなどの輸入制限について「交渉中は発動しない」こ

とでも一致しました。

TAG はモノの関税の撤廃や引き下げを目指し交渉するもので、アメリカ政府が求めている投資などのルールやサービスを含む包括的な自由貿易協定 (FTA) 交渉とは異なります。本格的な交渉開始は年明け以降になる見通しです。

(→36 頁)

## ■ 10 月

### □ 31 日 TPP、年内に発効

日本など 11 カ国がアジア太平洋地域に巨大自由貿易圏を作る環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) が、12 月 30 日に発効することになりました。発効に必要な 6 カ国の国内手続きが完了したため、茂木敏充経済再生担当相が記者会見し、明らかにしました。

発効により、世界の貿易額の 15%、世界の国内総生産 (GDP) の 13% を占める自由貿易圏が誕生します。域内の最終的な関税撤廃率は 99.9% となり、日本は国内で 46 万人の雇用創出効果を見込んでいます。TPP は当初、アメリカを含めた 12 カ国による協定でしたが、トランプ米大統領が 2017 年 1 月に離脱を表明。その後は日本が主導して 11 カ国の合意をまとめあげま

した。

TPP には、欧州連合 (EU) を離脱するイギリスのほか、タイやコロンビア、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国などが加盟に関心を示しています。

TPP 発効により、日本は自動車など工業製品の輸出増を見込んでいます。一方、農林水産分野では 83% の関税を最終的に撤廃します。牛肉の関税は段階的に引き下げられ、16 年目に 9% になります。豚肉も段階的に関税が引き下げられ、ブドウやメロンなどは関税が即時撤廃されます。

(→36 頁)

以上、2018 年 10 月下旬現在

## ⑧これからのエネルギー

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 4月

#### □ 10日 「主力は再生エネ」

#### 政府の有識者会議

2050 年に向けた国の長期的なエネルギー戦略を議論する会議が、提言を取りまとめました。二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) などの温室効果ガス削減に向けて、太陽光や風力発電=写真=などの再生可能エネルギーを「主力電源」としました。

政府は、今夏に改定する「エネルギー基本計画」に、この提言を盛り込む予定です。日本は地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」に基づいて、2050 年までに温室効果ガスを 8 割削減する目標を掲げています。計画には、そのための長期戦略が初めて盛り込まれるのです。

政府が 2015 年に決めた 2030 年度の電源構成は、再生エネルギー 22~24%▽原発 20~22%—など、電源別の構成割合を明記しています。しかし、提言では将来の世界のエネルギー情勢や技術革新を予想するのは難しいとして、このような数値の目標は示しませんでした。

#### ◆原発新增設には触れず

原発については、依存度を減らす方針を確認しました。会議を主催した経済産業省は原発の必要性を明確にすることを狙っていましたが、新增設や建て替えについては盛り込まれませんでした。

(→40、41 頁)



以上、2018 年 5 月中旬現在

## ■ 6月

### □ 24日 OPEC : 原油増産

主な産油国で構成される石油輸出国機構 (OPEC) などの国々は、原油の生産量を減らす規模を小さくしていくことを決めました。

OPECは、ロシアなどグループに加盟していない主な産油国とともに2017年1月、原油の生産量を減らし始めました。国の収入を原油の輸出に頼っている加盟国の財政が悪化する中、生産量を減らすことで原油の価格を引き上げる狙いがありました。この減産は2018年末まで続けられる予定でした。

しかし、想定以上に減産が進み、このままのペースで続ければ、原油の価格が高くなりすぎてしまうという懸念も出始めていました。このため、7月1日から、生産量を今の水準から増やすことが決まりました。

ただし、一部の産油国は増やす余力がなく、今回決まった増産量を達成できるかどうかは不透明です。このため、原油の価格が今後どうなるかは見通しづらくなっています。

(→40頁)

■ 7月

□ 3日 エネルギー基本計画 改定

政府は、2030 年度までの中長期的なエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」を4年ぶりに改定しました。

再生エネルギーについては、主力（中心）となる電源にすることを明記しました。原発は、エネルギーを安定的に供給できる「重要なベースロード電源」と位置づけつつも、依存度はできるだけ下げるというこれまで通りの方針を維持しました。

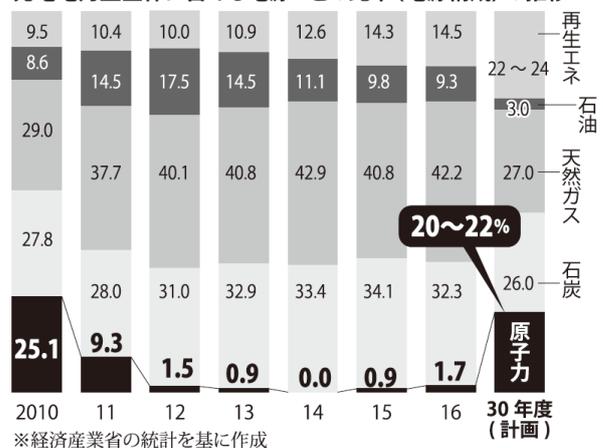
2030 年度の電源構成（総発電量に占めるエネルギー源ごとの割合）についても、再生エネ 22～24%▽原子力 20～22%▽石炭火力 26%石油火力 3%▽液化天然ガス（LNG）火力 27%——と、これまでの目標を踏襲しました。

計画は今回、地球温暖化対策の国際的な約束「パリ協定」を踏まえて見直されました。ただし、将来の目標としている再生エネルギーの比率は、これまでと変わっていません。

また、原発の比率を達成するには、30 基程度の再稼働が必要ですが、東京電力福島第1原発事故以降、再稼働したのは9基にとどまります。政府は「今ある原発が順調に動けば達成できる」と説明しています。

(→39、40%)

発電電力量全体に占める電源ごとの比率（電源構成）の推移



以上、2018 年7月中旬現在

## 「暮らし」分野

## ⑨ 人口減少 歯止めなく

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

## ■ 3月

## □ 30日 19 道県で高齢化率 40% 2045 年推計

国の人口問題に関する研究所が、2045 年までの地域別の人口の見通しを公表しました。それによると、今から 27 年後の 2045 年には、65 歳以上のお年寄りの割合（高齢化率）が 19 道県で 40%以上となります。一番お年寄りの割合が高くなる秋田県では、50%に達します。今の日本全体では、約「4 人に 1 人」がお年寄りです。急速に高齢化が進むことが予想されます。

また、総人口（外国人も含め、日本で暮らしている人の数）は、2045 年には東京以外の 46 道府県で 2015 年より少なくなります。東京に人口が集中していくことが分かります。

なぜ東京だけが「独り勝ち」になるのでしょうか。2010 年代に入って、若い人たちや中高年の人たちが、東京に住みたいという傾向が強ま

っているからです。0～14 歳の子どもの人口も、全国平均では 2045 年には 2015 年より 3 割近く減りますが、東京は 7.6%減にとどまる見通しです。



## ◆秋田知事「非常に危機感」

秋田県は、2045 年には半数の県民が、65 歳以上のお年寄りになると予想されます。「予測以上の（人口減少と高齢化の）加速。非常に危機感を持っている」。秋田県の佐竹敬久知事はそう話しています。

(→42、43 頁)

## ■ 5月

### □ 4日 子どもの数 37年連続減る

「こどもの日」を前に国は、子どもの数（4月1日時点）を発表しました。外国人を含む14歳以下の子どもの数は1553万人。2017年より17万人減りました。子どもの数が減るのは、これで37年連続になります。

子どもの数が一番多かった1954年は、2989万人でした。今の2倍近くです。

都道府県別に見てみると、2017年10月の時

点で、東京だけは子どもの数が前年より増えています。他の46道府県では減りました。

また、日本全体の中で子どもの割合は、12.3%です。国連の統計で、人口4000万人以上の32カ国の子どもの割合を比べると、日本が一番低くなります。

(→42、43、45頁)

以上、2018年5月中旬現在

■ 6月

□ 2日 人口動態推計 出生率 1.43 2年連続低下

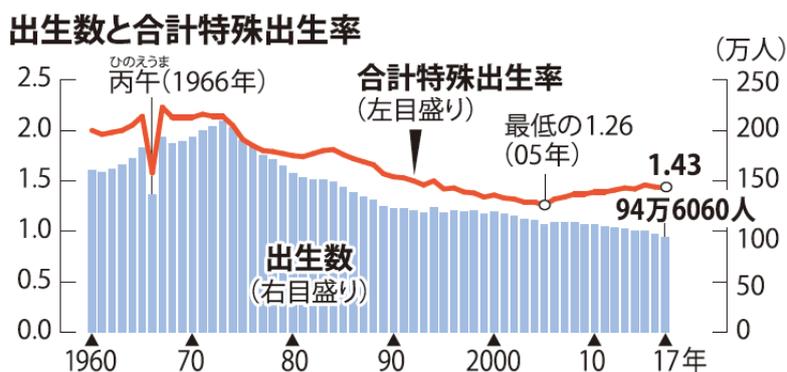
厚生労働省は1日、2017年の人口動態統計を公表しました。合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数に相当）は前年より低い1.43と、2年連続で低下しました。出生率は2005年に過去最低の1.26を記録後、緩やかな上昇傾向にありましたが、1.4台からなかなか伸びていません。

出生数は94万6060人（前年より3万918人減）で、1899年に統計をとり始めて以来最少で

した。赤ちゃんを産むことが多い25～39歳の女性の数が、前の年より26万2964人減ったことが、大きな要因とみられます。また、30代での出産が一般化し、女性1人が産む子どもの数は大きく伸びにくくなっています。

一方、死亡数は戦後最多となり、出生より死亡が多い「自然減」は11年連続で、減少幅は39万4373人と過去最大でした。

(→42～45頁)



■ 7月

□ 2日 人口動態推計 人口減最多 37万人 外国人割合は最高

総務省は11日、人口動態調査を発表しました。住民基本台帳に基づく2018年1月1日現在の日本人の人口は、前年より37万4055人少ない1億2520万9603人でした。人口減少は9年連続で、減少幅は1968年に調査を開始して以降最大です。

一方、日本人と外国人を合わせた総計に占める外国人の割合は、外国人を調査対象に加えた2013年以降で最高となりました。

国内在住の外国人は17万4228人増えて249万7656人で、4年連続で最多を更新しました。

(→42～45頁)

以上、2018年7月中旬現在

## ⑩ 社会保障の将来は

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 2月

#### □ 16日 「65歳以上は高齢者」転換 政府の対策大綱

政府は、高齢者政策の新しい指針「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。65歳以上を一律に高齢者とみることについて、「現実的でなくなりつつある」と指摘して、画一的な高齢者像からの転換を打ち出したのが特徴です。65歳以降も働き続けられる環境を整えるとともに、公的年金の受給開始を70歳より後にできる制度へと変更することを検討すると明記しました。

大綱では、高齢になっても働けるように、定年延長や65歳以降の雇用延長をする企業への支援を広げることを明記しました。また、年金制度の柔軟化も打ち出しました。受給開始(原則65歳)を遅らせれば受給額が増える制度に関し、現行の「70歳まで」とする制限を改めるべきだとしています。

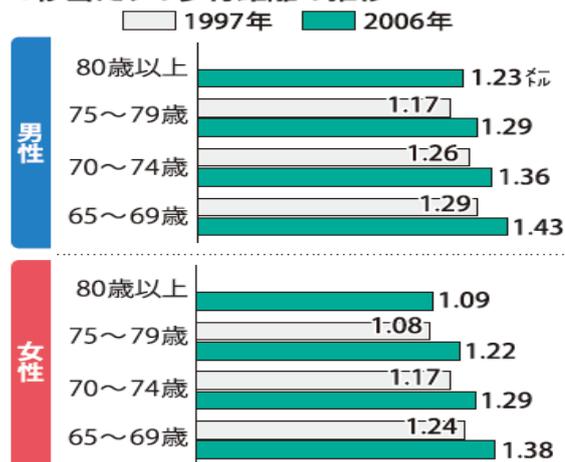
高齢者像は医学の面からも変化がみられるようです。日本老年学会などが、健康状態や体力、残っている歯の数、知的機能など、高齢者に関する調査を収集・分析したところ、「若返り現象」がみられました=右のグラフ参照。

#### ◆個人差大 多様性を

ただし、元気な高齢者像が強調されると「働くのが当たり前」との雰囲気が強まる心配があります。専門家は、「高齢になると個人差が大きい。多様性を認めることが大切だ」と指摘しています。

(→42、43頁)

1秒当たりの歩行距離の推移



※国立長寿医療研究センター長期縦断研究から。80歳以上は1997年のデータなし

以上、2018年5月中旬現在

## ⑪ 働くということ

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

## ■ 4月

## □ 12日 「女性記者にセクハラ」報道 財務省 福田前事務次官

相手の前でエッチなことを言ったり、相手の体に触ったりすることを「セクハラ」と言います。上司や取引先にそのようなことをされると、女性は気持ちよく働くことができません。女性を対等の人間としてみていないわけで、人権を傷つけることになります。

週刊誌の「週刊新潮」が12日、財務省の福田淳・事務次官が、複数の女性記者にセクハラ発言を繰り返したという記事を掲載しました。「体を触ってもいい？」などと発言したと報じ、その後、福田次官のものとする音声も公開しま

した。福田次官はセクハラ発言を否定しましたが辞意を表明し、テレビ朝日は19日、同社の記者が福田次官からセクハラ被害を受けたとして、財務省に抗議しました。

福田次官の上司である麻生太郎財務大臣は、「『セクハラ罪』という罪はない」「(福田さんが女性に) はめられたとの意見もある」などと発言し、女性たちから抗議の声があがっています。

財務省は結局、福田次官のセクハラを認定し、退職金の減額など処分を発表しました。

(→テキストに記述はありません)

## □ 27日 「働き方改革」審議入り 残業の上限規定

「働き方改革」の関連法案が、衆院本会議で審議入りしました。現在の安倍晋三政権が今国会の最重要法案と位置づける法案で、6月20日の会期末までの成立を目指しています。

法案では、労働基準法の定める「1日8時間」「週40時間」を超えて働く「残業」の時間を、最長でも「月100時間未満、年720時間」とする罰則付きの上限規制を設けようとしています。また、正社員と非正規で働く労働者が、同じ仕事なら原則同じ賃金になるようにする「同一労働同一賃金」の導入も目指しています。この二つには、野党も賛成しています。

## ◆「高プロ」が争点

論点となっているのが、専門知識を持つ所得の高い働き手を、労働時間の規制から外す「高度プロフェッショナル制度(高プロ)」です。高プロは労働時間の規制をなくす初めての制度です。高プロに反対する野党は、「サービス残業が広がっている現状では、悪用される」「過労死ゼロを切望する国民の要請に反している」と批判しています。一方、与党側は、「専門職の方が、仕事の進め方や働く時間帯を自分で決め、その意欲や能力を有効に発揮できる」と高プロの必要性を訴えています。

(→50、51頁)

## ■ 5月

### □ 29日 世界の女性 子育て・介護で6億人就業逃す ILO

国際労働機関（ILO）は28日、子育てや介護の負担増大により、全世界で約6億人の女性が就業の機会を奪われているとの報告書を発表しました。女性の社会進出を促進するためにも子育てや介護を補助する教育や福祉、保健などの産業への投資が必要だとしています。

高齢化の進展などで介護が必要な人が増える中で、対策を取らないと人手不足に陥り「子育てや介護が危機的な状況になる恐れがある」と

も警告しています。

報告書によると、2015年に世話や介護が必要な子どもや高齢者は世界に21億人いるが、30年には23億人に達すると予想。一方、核家族化が進み、伝統的な家族の役割が失われる中で、子育てや介護が女性に押しつけられていると指摘しました。

(→53頁)

## ■ 6月

### □ 30日 働き方改革関連法 成立 高プロ、来年4月導入

安倍晋三内閣が「今回の国会で最も重要」としてきた「働き方改革関連法」が29日、参議院の本会議で賛成多数で可決、成立しました。関連法には、過労死が増えるとして反対が強かった「高度プロフェッショナル制度」（高プロ）が含まれており、過労死した人の遺族からは怒りの声が上がりました。

「働き方改革関連法」は別々の八つの法律を一度に改正するものです。決められた労働時間を上回って働く「残業」の時間は「原則月45時間かつ年360時間」までとし、違反した企業は罰する▽同じ仕事をした人には同じ賃金を支払い、正社員とそうでない人の格差をなくす「同

一労働同一賃金」など、労働者の利益になる改正が含まれています。

#### ◆高度プロフェッショナル制度とは

研究者などの専門職で、年収が1075万円以上のの人について、労働時間の規制から外す制度です。残業した時には通常より多い賃金が支払われることが法律で決まっていますが、これが高プロには適用されません。このため会社が賃金を気にせず多くの仕事をさせることができ、過労死につながるのではと心配されています。

(→51頁)

## ■ 7月

## □ 25日 最低賃金 26円上げ 過去最大幅 全国平均時給 874円

2018年度の最低賃金について、全国平均で26円(3%)の引き上げを目安にすることが決まりました。全国平均で1時間874円になります。3%以上の引き上げは3年連続で、引き上げ額は2017年度の25円を1円上回り、過去最大となりました。

最低賃金の金額は、厚生労働大臣が意見を聞く「中央最低賃金審議会」という会議で決まりました。実際の最低賃金は、国の目安を参考に、都道府県ごとに秋までに決められます。

安倍晋三内閣総理大臣(首相)は景気を良くするため、最低賃金を毎年3%引き上げるべきだと考え、「年率3%程度をめどに全国の平均が1000円になることを目指す」との方針も出していました。今回の会議では、この目標に合わせる形で伸び率が決まりました。



## ◆最低賃金とは何か?

人を雇った場合に、最低限払わなければならない1時間あたりのお金の額のことです。働く人の生活を守るため、「最低賃金法」という法律をもとに決められます。経営者と労働者の代表らでつくる国の「中央最低賃金審議会」で目安を決め、正社員やパートなど働く人みんなに適用されます。違反した業者には罰金が科されます。

目安の金額が決まると、各都道府県にある「地方最低賃金審議会」が、地域の物価や平均所得などを考えて都道府県ごとの最低賃金を決めます。東京などの都市部では高く、地方では安い傾向があり、地域格差の解消も課題です。

(→50、136頁)

## ■ 9月

## □ 28日 女性の就業率 初の7割台に 人手不足で採用意欲高まる

総務省が発表した8月の労働力調査によると、15~64歳の女性のうち就業者の割合(就業率)は70.0%で、初めて7割になりました。前月に続き、比較可能な1968年以降で過去最高を更新。女性全体の就業者も前年同月と比べて76万人増加し、1953年以降で最多の2962万人に達しました。人手不足を背景に、企業の採用意欲が高まっているのが要因とみられます。

女性の就業は前年同月と比べて、医療・福祉分野や宿泊・飲食サービスを中心に幅広い産業で増加し

ました。若者はアルバイト、65歳以上の高齢者はアルバイトやパートが増えています。

一方、厚生労働省が発表した8月の有効求人倍率(季節調整値)は前月と同じ1.63倍で、横ばいです。総務省が同日発表した8月の完全失業率(季節調整値)は2.4%で、3カ月ぶりに改善しました。

男女別の失業率は、男性が2.5%。女性は2.3%で横ばいでした。

(→テキストに記述はありません)

## 「社会・環境」分野

### ⑫ 違いを認め合って

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

#### ■ 1月

#### □ 14日 強制不妊手術、国を提訴 旧優生保護法下で

旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の60代女性が、個人の尊厳や自己決定権を保障する憲法に違反するとして、国に1100万円の支払いを求める訴訟を仙台地裁に起こしました。

旧優生保護法は、遺伝と障害を関係づけ、「不良な子孫の出生防止」を掲げ、1948年から1996年まで半世紀近く続きました。国は手術を強制する際の身体の拘束、麻酔の使用、欺罔(ぎもう=だますこと)も認めていました。強制手術を受けたのは全国で1万6475人います。

訴状によると、女性は15歳だった1972年12月、「遺伝性精神薄弱」を理由に不妊手術を強制されました。女性側は「子どもを産み育てるという憲法13条で保障された自己決定権や幸福追求権を侵害された」などと訴えています。

優生保護法は1996年、障害者への不妊手術の項目を削除するなどした母体保護法に改正されています。

(→テキストに記述はありません)

#### ■ 2月

#### □ 13日 難民申請、7年連続で最多 認定数は減少

法務省は、2017年の難民認定申請数や認定状況(速報値)を公表しました。申請数は前年比8727人増の1万9628人で、7年連続で過去最多を更新しました。一方、難民認定されたのは20人(前年比8人減)、難民と認定されなかったものの人道的な配慮で在留が認められた申請者は45人(同52人減)にとどまりました。

難民認定申請数は、2010年3月から、申請後半年で一律に就労が可能になる運用が始まったことなどから急増しました。法務省は2018年1

月、この運用を廃止しました。現在は、難民の可能性が高い申請者には就労が可能な在留資格を速やかに与える一方、明らかに難民に該当しない理由を主張したり再申請を繰り返したりする申請者には、既に持っている在留資格の期限後に新たな在留資格を与えない運用を始めています。

難民認定された20人の内訳はエジプト5人、シリア5人などです。

(→55、83頁)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 5月

### □ 17日 強制不妊手術、一斉提訴 第2陣も

「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優生保護法（1948～96年）に基づいて不妊手術を強制されたのは「個人の尊厳」などを保障する憲法に反するとして、東京、宮城、北海道に住むいずれも70代の男女3人が、国に総額計約8000万円の損害賠償を求めて東京、仙台、札幌の各地裁に提訴しました。旧法下の不妊手術をめぐる国賠訴訟で、一斉提訴は初めて。

北海道の男性は小島喜久夫さん（76）と名前を明らかにし、宮城の女性と東京の男性はそれぞれ飯塚淳子さん、北三郎さん（75）の名前で活動しています。

訴状によると、北さんは中学2年だった1957年、入所していた仙台市内の児童自立支援施設（当時は教護院）の職員に連れられ手術され、のちに施設の先輩から不妊目的だと知らされました。飯塚さんは16歳の時に診療所で手術され、直後の両親の会話から不妊目的だったと知りま

した。小島さんは19歳だった1960年ごろ、家族との関係悪化で生活が荒れ、札幌市の精神科病院に強制入院させられました。診察なしに当時の病名「精神分裂病」と診断され、同意なしに不妊手術させられました。

#### ◆北海道、熊本の3人も

旧優生保護法下で不妊手術や人工妊娠中絶を強いられたとして、北海道と熊本県に住む70～80代の男女3人も6月28日、国に損害賠償を求める訴えを札幌、熊本両地裁に起こしました。

「子どもを産み育てたかった」と嘆く北海道の女性（75）と夫（81）。「何のために生まれてきたのか」と自殺を考えた熊本の渡辺数美さん（73）。行政と国会による障害者排除の責任を司法に問います。

**（→テキストに記述はありません）**

■ 6月

□ 30日 「潜伏キリシタン」世界遺産に 長崎・天草

国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産委員会は、バーレーンのマナマで開かれた会合で、キリスト禁教期の歴史を伝える「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎、熊本県）を世界文化遺産に登録することを決めました。日本の世界文化遺産登録は6年連続18件目で、自然遺産も含めた世界遺産は22件目となります。

文化庁によると、委員会は「キリスト教禁教政策の下でひそかに信仰を伝えた潜伏キリシタンにより育まれた独特の宗教的伝統を物語る他に例を見ない証拠」として登録を決議しました。審議では「ユニークで傑出した歴史を語る価値のある遺産」などと評価されたといいます。

潜伏キリシタン関連遺産は、キリスト教の信仰が禁じられた江戸時代から明治初期の日本で、潜伏キリシタンが地域社会と共生しながら信仰を守り続けた歴史を伝える遺産群です。1637年の島原の乱の主戦場となった「原城跡」（長崎県

南島原市）や、現存する国内最古の教会で国宝の「大浦天主堂」（長崎市）＝写真＝など12資産で構成します。

(→137頁)



以上、2018年7月中旬現在

## ■ 10 月

### □ 12 日 医学部入試 女子や浪人生を差別

文部科学大臣は記者会見で、医学部医学科がある全国の国公私立大学 81 校を調べたところ、複数の大学が女子受験生や浪人生について、男子受験生よりも不利に扱っている疑いがあると話しました。

大臣は具体的な大学の名前は挙げませんでしたが「不正が強く疑われる」とし、なぜ事前に説明せずに受験生の扱いに差をつけていたのかを大学自らが発表するように促しました。文科

省の調査で男子の合格率が女子の 1.67 倍と一番男女の差が大きかった順天堂大学（東京都）などが疑われています。

医学部に通っている学生や医学部を目指して勉強している受験生などからは驚きや怒りの声が上がっています。

(→テキストに記述はありません)

### □ 22 日 障害者雇用 役所がずさんな水増し

国と地方の役所が雇っている障害者の数を水増しして、多く見せかけていました。役所や民間企業は、一定の割合の障害者を雇うことが法律で義務づけられています。お手本になるべき役所の不正は、障害がある人も、ない人もともに生きる社会のあり方を問いかけています。

#### ◆共生社会のあり方問う

国の水増しについて調べた弁護士ら外部の第三者による検証委員会が報告書を公表し、水増しは 2017 年 6 月時点で 28 機関の計 3700 人に上りました。その 9 割以上の人たちが、障害者手帳などを持っていませんでした。水増し数は、

国と地方自治体を合わせると約 7500 人の規模になりました。

当時、国の役所の法定雇用率は 2.3%でしたが、実際は 1.18%にとどまっていた。検証委の報告書は、水増しの原因について、障害者の範囲や確認方法が十分に行き届いておらず、それぞれの役所で都合よく解釈されていたとしました。しかし、いずれの役所も意図的に水増しをしたわけではないとの考えです。ただ、報告書は「法定雇用率を超えることだけを意図したような仕事に流れやすくなった」と指摘しました。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018 年 10 月下旬現在

## ⑬ 司法と市民生活

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 16日 司法取引制度がスタート 6月から

政府は、日本版「司法取引制度」の施行日を6月1日とする政令を閣議決定した。また、対象犯罪政府は、日本版「司法取引制度」の施行日を6月1日とする政令を閣議決定しました。また、対象犯罪について、刑法の贈収賄や組織犯罪処罰法の組織的詐欺などに加え、独占禁止法違反(談合)や脱税など経済関係の法律の罪も対象とする政令を決定しました。

同制度の政府の略称は「合意制度」。容疑者や被告が共犯者らの犯罪事実を明らかにする見返りに、検察官は起訴を見送ったり、求刑を軽く

したりできます。取引の協議は検察官と容疑者・被告とともに弁護士が同席して行い、弁護士の同意も必要です。取引が成立すれば「合意内容書面」が作成されます。第三者の裁判では合意内容書面が第三者側と裁判官に開示されません。

司法取引制度は2016年5月、取り調べの録音・録画(可視化)の義務づけなどを柱とした刑事司法改革関連法の一つとして成立しました。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 7月

### □ 6日 オウム真理教 7人刑執行 松本死刑囚ら

法務省は、オウム真理教による一連の事件で死刑が確定した教団元代表、松本智津夫（麻原彰晃）死刑囚（63）＝東京拘置所＝ら7人の刑を執行したと発表しました。日本社会を大きく揺るがした教祖と元教団幹部らの刑執行は、平成の事件史に刻まれる節目となります。

坂本堤弁護士一家殺害事件（1989年）、松本サリン事件（1994年）、地下鉄サリン事件（1995年）など一連の事件では、計29人（刑事裁判上の認定は計27人）が死亡、6500人以上が負傷しました。松本死刑囚のほか、教団元幹部12人の死刑が確定しています。13人は坂本堤弁護士一家殺害、松本・地下鉄両サリンの3事件のいずれかに関与しました。

松本死刑囚は1955年に熊本県八代市で生まれました。1984年にオウム真理教の前身「オウム神仙の会」を設立し、ヨガ修行や「超能力」をうたい信者を集めた。1990年には信徒とともに衆院選に立候補したが、全員落選。信徒の脱会や高額な「お布施」の支払いなどを巡ってトラブルが相次ぎ、社会的な批判を浴びました。

地下鉄サリン事件が発生し、警視庁は同年5月、山梨県上九一色村（現富士河口湖町）にあった教団施設の強制捜査に乗り出しました。同施設で逮捕された松本死刑囚は同事件や坂本弁護士一家殺害事件、松本サリン事件など計17事件で殺人罪などに問われました。

**(→テキストに記述はありません)**

以上、2018年7月中旬現在

## ⑭ 情報社会に生きる

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 1月

#### □ 26日 仮想通貨が不正流出

#### 安全管理体制に不備

仮想通貨取引所大手「コインチェック」から、580 億円相当の仮想通貨「NEM (ネム)」が不正流出したことが分かりました。関係者は、流出が海外からの不正アクセスによるものだったと明らかにしました。金融庁はコインチェックの安全対策などに不備があったとみて、近く業務改善命令を出す方針を固めました。

関係者によると、今回の不正アクセスは、コインチェック関係者を装って行われており、東欧など複数の外国のサーバーを経由した可能性があります。26 日未明にシステムに侵入し、数回にわたってネムを引き出したとみられます。

仮想通貨取引所は、外部からの不正アクセスを防ぐため、通常は仮想通貨を外部ネットワークから切り離して管理しています。しかし、コ

インチェックは今回不正流出したネムを、外部のネットワークに接続した状態で保管していました。金融庁は、今回の流出以前からコインチェックに懸念を伝えており、安全対策の不備が流出を招いた点を問題視しています。

(→63頁)



#### ◆コインチェックはその後営業再開

コインチェックは、金融庁から2度にわたり、業務改善命令を受けました。3月中旬には、流出の被害を受けた顧客への補償を開始すると共に、サービスを一部再開しました。

4月に、コインチェックは、ネット証券大手マネックスグループに買収されました。

## ■ 4 月

### □ 23 日 海賊版サイトを N T T が遮断 通信の秘密を侵害の可能性も

N T T グループは、ネット上で漫画や雑誌を無料で読める海賊版サイトへの接続遮断(ブロック)を実施すると発表しました。著作権保護などを理由に、国内のインターネット接続業者(プロバイダー)に特定の海賊版サイトへの接続遮断を求めた政府の緊急決定を踏まえたものです。実施を表明したのは N T T が初めてです。しかし、ネットの業界団体などからは「通信の秘密を侵害する」などと反対意見が出ており、議論を呼びそうです。

政府が特に悪質と指摘した「漫画村」「Anitube」「Miomio」の3サイトを対象とします。N T T は、

法制度が整備されるまでの緊急措置としています。

政府は13日、漫画村など上記三つのサイトについて、プロバイダーに接続の遮断を促す緊急対策を決定しました。悪質な海賊版サイトの著作権侵害が著しいなどの理由に基づきます。これに対し、法的な根拠はなく、通信の秘密や検閲の禁止を定めた憲法に抵触するなどの懸念の声が出ています。

(→64頁)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 6 月

### □ 27 日 はやぶさ2 リュウグウ到着

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の小惑星探査機「はやぶさ2」が、地球から約2億8000万キロ離れた目的地の小惑星リュウグウの上空20キロの地点に到着しました。表面を詳しく観測し、10月ごろに最初の着陸を試みます。

はやぶさ2は岩石を採取し、2020年末ごろ地球に持ち帰る予定です。リュウグウは生命の材料となる有機物を比較的多く含むと考えられていて、太陽系の成り立ちや生命の起源に迫る計画です。はやぶさ2は2010年に小惑星の試料を地球に持ち帰った探査機「はやぶさ」の後継機で、2014年12月に打ち上げられました。

はやぶさ2を小惑星リュウグウまで送り届けた立役者は、主エンジンのイオンエンジンです。初代はやぶさではトラブルが相次ぎましたが、改良と耐久試験を重ね往路を無事に乗り切りました。開発と運用を担当したJAXAの西山和孝准教授(47)は「そう簡単には壊れない」と自信を見せます。「宇宙で動かさなきゃ、おもちゃに過ぎない。実験室で終わるつもりはないですから」と西山さん。イオンエンジンは復路でも活躍する予定です。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018年7月中旬現在

## ⑮ いのちを考える

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 3日 新型出生前診断を一般診療に

妊婦の血液から胎児の染色体異常の可能性を調べる新型出生前診断について、日本産科婦人科学会（日産婦）は、臨床研究に限定してきた指針を変更し、一般診療として実施することを正式に決めました。今後は研究計画書や施設内の倫理委員会を通すことが不要になるため、実施施設が増える見通しです。

新型出生前診断は、胎児の染色体が1本多い

ダウン症など3疾患の可能性を妊娠早期に調べることができます。他の出生前診断と比べて手軽で精度が高いのが特徴です。国内では2013年4月に導入され、現在は90施設が認定されていますが、事実上は大手の医療機関に限られていました。胎児の染色体異常による中絶につながるため、「命の選別」との批判も根強いです。

(→68 ㊦)

#### □ 9日 受動喫煙対策を強化

政府は、受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案を閣議決定しました。公共の場での禁煙を初めて罰則付きで義務づけます。これまで受動喫煙防止の努力義務しかなかった飲食店も原則屋内禁煙とします。

2020年東京五輪・パラリンピックまでの全面施行を目指しています。ただ、小規模の既存飲食店には掲示をすれば認めるなどの例外規定もあり、国会で実効性が議論になりそうです。規制は、建物外も含めた「敷地内禁煙」と、建物

#### 健康増進法改正案を閣議決定

内だけの「原則屋内禁煙」の2段階です。学校や病院、行政機関などは前者、事務所や飲食店、ホテルの客室以外、老人福祉施設、運動施設などは後者を適用します。喫煙ができる場所へは20歳未満の客や従業員の立ち入りを禁止し、施設管理者に立ち入らせない努力義務を課します。禁止場所での喫煙などには最大50万円の過料を科します。

(→66 ㊦)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 7月

### □ 18日 受動喫煙対策法が成立 都条例 国より厳しく

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立しました。多くの人が集まる建物内を罰則付きで原則禁煙とする初の法律で、東京五輪・パラリンピック開催前の2020年4月に全面施行します。

例外規定によって、飲食店の55%で喫煙が認められるとの試算があるなど「規制は骨抜き」との批判も根強くあります。国民の健康を守るため、法に実効性を持たせていくことが課題となります。

計画では、来年夏をめどに病院、学校、行政

機関、保育園が屋内完全禁煙となります。2020年4月からは、飲食店のほか、職場、ホテルの客室以外の場所が原則禁煙となります。

一方、東京都は飲食店の8割超、約13万軒を原則全面禁煙にする都受動喫煙防止条例を6月に制定しました。都の条例は国の法律より厳しく、従業員を雇う飲食店を面積にかかわらず原則禁煙とします。また、幼稚園や保育所、小中高校については国の健康増進が認める屋外喫煙所の設置も禁じます。

(→66頁)

以上、2018年7月中旬現在

## ■ 10月

### □ 1日 ノーベル賞に本庶氏 がん治療法の発見

スウェーデンのカロリンスカ研究所は、2018年のノーベル医学生理学賞を京都大高等研究院の本庶佑(ほんじょたすく)特別教授(76)と米テキサス大のジェームズ・アリソン教授(70)の両氏に授与すると発表しました。本庶氏は免疫の働きにブレーキをかけるたんぱく質「PD-1」を発見し、このブレーキを取り除くことでがん細胞を攻撃する新しいタイプの「がん免疫療法」を実現しました。

日本の医学生理学賞受賞は、山中伸弥・京都大教授(2012年)や大隅良典・東京工業大栄誉

教授(2016年)らに続き5人目です。本庶氏は京都大(京都市)で記者会見し、「大変幸運な人間だ。これまで以上に多くの患者を救えるよう、もう少し研究を続けたい」と語りました。

両氏への授賞理由は「免疫抑制の阻害によるがん治療法の発見」です。カロリンスカ研究所は「がんは何百万人もの命を奪っており、克服は人間社会にとって重要だ。本庶氏の発見に基づく治療法は、がんとの闘いに著しく効果的であると判明した」と評価しました。

(→テキストに記述はありません)

以上、2018年10月下旬現在

## ⑩ 自然災害と原発事故

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 16日 技能実習生による除染を禁止へ 福島原発事故

政府は閣議で、外国人技能実習生に除染作業を担わせることを禁じることを示した答弁書を決定しました。技能実習生として来日したベトナム人男性が、十分説明されないまま東京電力福島第1原発事故による除染作業に従事していたことを受けた措置です。

法務省や厚生労働省は、技能実習生による除

染作業について「一般的に海外で行われる業務ではない。被ばく対策が必要で、技能習得に専念できる環境とは言いがたい」との見解を公表しました。今後は実習生を受け入れる企業などに対し、除染に従事させない誓約書の提出を求める方針です。

(→72、73)

### ■ 5月

#### □ 16日 建設工事にも技能実習生 福島第1原発

東京電力福島第1原発での建設工事に2017年秋から外国人技能実習生が従事していることが分かりました。東電は2017年2月、技能実習制度を所管する法務省に相談し、同原発で技能実習生を働かせない方針を示しており、これに反する形です。東電は取材に事実関係を認め、「外国人技能実習制度の趣旨にそぐわない」としています。

問題になっている外国人技能実習生は、ベトナム国籍など20～30代の男性4人。放射性物質に汚染された可能性があるがれきや伐採木などを焼却する施設の基礎工事などに携わっていま

した。

東電によると、この現場は放射線防護が必要な放射線管理区域から外れています。原発敷地内の作業ですが、放射線防護教育は行われず、被ばく線量を管理する必要もないとのこと。線量計を装着させられていますが、「被ばく線量は把握していない」と証言する外国人技能実習生もいます。

技能実習制度は途上国への技術移転が目的とされますが、ベトナムには被ばく労働を伴う原発自体がありません。

(→72、73)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 6月

### □ 14日 福島第2原発も廃炉へ 東電社長が明言

東京電力ホールディングスの小早川智明社長は、福島県庁で内堀雅雄知事と面会し、福島第2原発（同県楡葉町、富岡町）について「4基全て廃炉の方向で検討に入っていきたい」と述べました。福島第2原発を巡り、東電が「廃炉」の方針を明言したのは初めてです。

福島第1原発事故後、第2原発は運転を停止

しています。この日の面会で、内堀知事が第2原発の早期廃炉を求めたのに対して、小早川社長は「根強い風評、帰還が進まない状況を踏まえると、（第2原発の）あいまいな状況自体が足かせになっている」と述べて、廃炉の方針を表明しました。

(→73 ㊦)

### □ 18日 大阪北部地震が発生 ブロック塀や家具の転倒で死傷

大阪府北部で、最大震度6弱を観測した地震が発生しました。死者と重傷者は24日までで少なくとも計17人を数え、半数超の9人はブロック塀や家具などの倒壊や転倒が原因でした。事前に塀の安全確認や家具の固定などがされていれば防げた可能性があり、専門家は、今回の地震を教訓とするよう呼びかけています。

大阪府豊中市の70代男性は倒れたたんすで骨盤を骨折しました。大阪府内では他に3人が外壁や食器棚、ヒーターの転倒で重傷を負いまし

た。中学校の教室でスピーカーが落下し、女子生徒1人が足首を骨折したケースもありました。

高槻市で小学4年の女兒（9）が学校のブロック塀が倒れて犠牲になるなど、死者は大阪府内で5人確認されました。河田恵昭・関西大社会安全研究センター長（防災学）は「家具などが倒れてけがをするケースが目立つのが今回の地震の特徴。これを教訓に、身の回りを確認して巨大地震に備えてほしい」と指摘しています。

(→70~73 ㊦)

## ■ 7月

### □ 6～7日 西日本豪雨で死者 200 人超 「平成最悪」

活発な梅雨前線による記録的な大雨が6～7日前後で続いて、西日本を中心に河川の氾濫や土砂災害が相次ぎました。各地で記録的な降雨量となったこの「西日本豪雨」で、死者は14府県で218人になり(18日現在)、「平成最悪の豪雨被害」となりました。

西日本豪雨ではほぼ同時に広範囲で土砂災害や浸水被害が発生し、自治体は被害把握や救助活動に追われ、混乱しました。気象庁も大雨特別警報を異例の11府県について発表しました。広域の住民に避難を促したが、逃げ遅れや避難中の被害が相次ぎました。京都大防災研究所の松四雄騎准教授(山地災害環境学)は「災害の範囲だけで言えば、2011年の東日本大震災級の

規模だ」と話しています。

#### ◆バックビルディング現象

防災科学技術研究所(茨城県つくば市)によると、積乱雲が数珠つなぎに次から次へと生じる「バックビルディング現象」が各地で多発して、同じ場所に長時間、激しい雨を降らせていたそうです。

土砂災害は31道府県で863件起き、死者は99人で行方不明者が2人います(国土交通省の17日まとめ)。土砂災害による死者数は、全体の半数近くを占めています。

(→71)

以上、2018年7月中旬現在

## ■ 9月

### □ 6日 北海道で震度7 大規模停電も

午前3時8分ごろ、北海道厚真（あつま）町で震度7、安平（あびら）町やむかわ町でそれぞれ震度6強を観測する地震がありました。各地で土砂崩れや家屋倒壊など大きな被害が発生し、41人が死亡しました。

また、地震の影響で、北海道内すべての火力発電所が緊急停止し、一部の発電所で火災や破損が発生しました。全道 295 万戸が停電状態になり、信号や医療機関など市民生活にも影響が

広がりました。北海道電力によると、道内唯一の原発、泊原発はもともと運転停止中で、震源に近く管内電力の約半分をまかなう苫東厚真火力発電所が地震の揺れを感知して緊急停止しました。苫東厚真火力のストップで電力需給のバランスが大きく崩れ、別の道内3カ所の火力発電所もすべて停止しました。

(→70頁)

以上、2018年10月下旬現在

## ⑰ 正念場の温暖化対策

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 2月

#### □ 10日 石牟礼道子さん死去 水俣病告発「苦海浄土」など

人間の極限的惨苦を描破した「苦海浄土（くがいじょうど）」で水俣病を告発した作家の石牟礼道子（いしむれ・みちこ）さんが死去しました。90歳でした。

石牟礼さんは1927年、熊本県宮野河内村（現・天草市）に生まれ、生後まもなく水俣町（現・水俣市）に移りました。

詩歌中心に文学活動を始めましたが、1959年、当時まだ「奇病」と言われた水俣病患者の姿に衝撃を受け、「これを直視し、記録しなければな

らぬ」と決心しました。1969年、水俣病患者の姿を伝える「苦海浄土」第1部を刊行しました。同書は日本の公害告発運動の端緒となるなど戦後を代表する名著として知られます。

水俣病第1次訴訟を支援する「水俣病市民会議」の発足に尽力する一方で、水俣病の原因企業チッソとの直接対話を求めた故・川本輝夫さんらの自主交渉の運動を支えました。

(→77頁)

### ■ 5月

#### □ 8日 イタイイタイ病、公害病認定から50年

四大公害病の一つであるイタイイタイ病を国が初めて公害病と認定し、8日で半世紀となりました。病の苦痛、認定されない憤りという二重の苦しみを抱えながら逝ったのが、死後認定の患者たちです。

イタイイタイ病は骨軟化症を証明する必要がありました。そのための骨を削る検査などは身体的負担が重く、被害者らが死後の病理解剖に認定を託すケースが多かったです。認定されていない「要観察者」の生存者3人に加え、今後発症する可能性のある住民の高齢化は進んでお

り、被害者側は「生きているうちに認定しなければ真の救済にならない」と批判しています。

イタイイタイ病は1968年、当時の厚生省が国内初の公害病と認め、国から委託された富山県が認定します。認定後は医療費と一時金が給付され死後認定でも一時金が支払われます。しかし治療で状態が改善すると判別しづらいため、骨を削る検査が必要なのですが敬遠する高齢の申請者が多かったです。

(→77頁)

## ■ 6月

### □ 6日 気候変動適応法が成立

地球温暖化に伴う農作物被害や気象災害などを軽減するため、その対策を後押しする「気候変動適応法」が参院本会議で可決、成立しました。年内にも施行される見通しです。

今後の温暖化への備えとして、政府が2015年に初めて策定した「気候変動適応計画」をもとに、新たな適応計画を施行までに作成します。これを基本に、自治体独自の適応計画作することを努力目標としました。

また、地域ごとの具体的な適応策作りと実行のため、温暖化の課題と対策を探る研究拠点「地

域気候変動適応センター」を、地元大学などを中心に作り、国と自治体が連携する「広域協議会」も発足させます。

温暖化対策といえば「温室効果ガス削減」のイメージが強いですが、コメの品質低下やゲリラ豪雨など、対応すべき危機は私たちの身近で多発しています。例えば、夏の最高気温の上昇に適応するためには、直射日光を避けるために街路樹を効率よく配置するなど、暑さに強い街づくりが必要です。

(→74頁)

以上、2018年7月中旬現在

## 「国際」分野

### ⑱ アメリカと中国の行方

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

#### ■ 3月

#### □ 11日 中国、国家主席の任期撤廃 改憲案を可決

北京で開会中の全国人民代表大会 (全人代=国会) は全体会議を開き、2期10年までと定められている国家主席の任期上限を撤廃する憲法改正案を賛成多数で可決しました。2013年に就任した習近平国家主席(64)が2期目の任期切れを迎える2023年以降も続投することが可能になりました。

国家主席の任期規定が改正されるのは1982年

の国家主席ポスト復活以来初めてです。

改憲案の賛成は2958票、反対2票、棄権3票、無効1票で、改憲条件である3分の2以上の代表の賛成を満たしました。

中国の国家主席は法律の公布、緊急事態や戦争状態の宣言、外交使節の派遣・受け入れなど国事行為を行う元首です。

(→79頁)

#### □ 13日 米 국무長官が解任される 「意見の相違」が理由

アメリカのトランプ大統領は、自身のツイッターでティラーソン 국무長官の退任を発表しました。後任にポンペオ中央情報局(CIA)長官が就く見通しです。トランプ氏はツイッターでの発表後、ティラーソン氏との間に「意見の相違があった」と話しており、事実上の解任とみられます。国際協調路線を掲げてきたティラーソン氏の退場で、トランプ政権が外交・安全保障政策でより強硬な路線を進む可能性があります。

ティラーソン氏は2006年から、アメリカの石油大手エクソンモービルの会長兼最高経営責任

者(CEO)を務めました。実業家として築いた人脈を期待され、2017年2月に 국무長官に就任していました。トランプ政権では閣僚らの辞任が相次いでいますが、 국무長官が政権発足から1年あまりで退任するのは異例です。

(→78頁)

#### ◆ポンペオ氏が 국무長官に

4月26日、ポンペオ氏が 국무長官に就任しました。ポンペオ氏は対外強硬路線で知られています。

以上、2018年5月中旬現在

## ①9 分断深まる世界

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

### ■ 3月

#### □ 26日 ロシアの外交官を追放 イギリスでの暗殺未遂事件を受け

イギリスでロシア情報機関元幹部が神経剤で襲撃された暗殺未遂事件を受け、アメリカのホワイトハウスは、駐米露外交官 60 人の国外追放を発表しました。欧州連合 (EU) のトゥスク欧州理事会常任議長 (EU 大統領) も、14 加盟国が露外交官追放を決めたと明らかにしました。イギリスとの連帯を示した欧米ですが、ロシアの報復措置は必至で、対立激化は避けられません。

ホワイトハウスによると、追放対象の 60 人に

はニューヨークの国連代表部の 12 人を含みます。アメリカ政府は全員を「情報機関関係者」と断定しました。また、在シアトル露総領事館の閉鎖も命じました。米海軍基地などに対するスパイ行為を理由にしています。

イギリスの首相官邸は「ロシアが国際法を無視し続けることはできないという最も強い警告だ」という声明を出し、歓迎しました。

(→テキストに記述はありません)

### ■ 4月

#### □ 4日 イタリア総選挙、連立協議へ 単独過半数の勢力はなく

いずれの勢力も単独過半数に届かなかったイタリア総選挙 (3月4日投開票) の結果を受け、首相候補を指名するマッタレッラ大統領は各政党の代表との協議を開始します。躍進した新興政治団体「五つ星運動」と反欧州連合 (EU) を掲げる「同盟」(旧・北部同盟) を軸に、連立に向けた各勢力の駆け引きが激化しており、政権発足には時間を要するとみられています。

総選挙の得票率は、中道右派連合が約 37% でトップとなりましたが、中道右派連合内では反 EU や反移民を掲げる「同盟」が約 17% を占め

ました。他方、「五つ星」は約 33% で単独政党としては上下両院で最多議席を獲得しています。「同盟」「五つ星」両党は、EU に対して批判的です。中道左派連合を率いた与党・民主党は惨敗を喫しました。

マッタレッラ大統領は今後、各政党の代表との協議を経て、多数派形成ができそうな人物を首相候補に指名し、組閣を委任することになっています。

(→テキストに記述はありません)

## ■ 5月

### □ 14日 アメリカが大使館をエルサレムに移転

#### ガザで抗議、44人死亡

アメリカは、イスラエルの建国 70 年に合わせて在イスラエル大使館を商都テルアビブからエルサレムに移転しました。東エルサレムを将来の独立国家の首都と想定するパレスチナは猛反発し、パレスチナ自治区ガザでは 4 万人が抗議デモに参加しました。ガザの保健当局によると、イスラエル軍との衝突で少なくともパレスチナ人 44 人が死亡し、2000 人以上が負傷しました。1 日の犠牲者としては、イスラエル軍がイスラム組織ハマスに大規模

攻撃した 2014 年以降で最悪規模となりました。

大使館移転はトランプ米大統領が 2017 年 12 月にエルサレムをイスラエルの首都と「認定」したことに続き、歴代の米政権が維持してきた中東政策を大きく転換するものです。

パレスチナ人とイスラエル軍との衝突はさらに激しくなる可能性があります。

(→84、85頁)

以上、2018 年 5 月中旬現在

## ⑳ 平和な世界いつ

(テキストの関連ページは記事の末尾に記しています)

## ■ 3月

## □ 6日 南北首脳会談「4月末開催」で合意 韓国が発表

韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領と北朝鮮の金正恩（キム・ジョンウン）朝鮮労働党委員長が4月末、首脳会談を開くことで合意したと、韓国大統領府が発表しました。

韓国が派遣した特使団に対し、北朝鮮側は▽アメリカとの非核化を巡る協議と、米朝関係正常化のための対話に応じる用意がある▽対話が継続している間は、核実験や弾道ミサイル発射を凍結する——という意向を示しました。

北朝鮮側はさらに▽北朝鮮に対する軍事的脅威が解消されて体制の安全が保証されれば核保有の理由がない、と明らかにした▽核兵器だけでなく通常兵器で韓国を攻撃しないことも確約

した——といます。

南北首脳会談は、今回が3回目となります。

小野寺五典防衛相は「今回の対話が核・ミサイル開発の放棄につながるものか慎重に見定める必要がある」と述べ、警戒感を示しました。

(→22、87頁)

## ◆南北首脳会談が4月末に実現

韓国の文大統領と北朝鮮の金委員長は4月27日、南北軍事境界線にある板門店の韓国側施設「平和の家」で会談し、「完全な非核化により、核のない朝鮮半島の実現という共通の目標を確認した」とする「板門店宣言」に署名しました。

## □ 8日 米朝首脳、会談へ 実現すれば初

アメリカのトランプ大統領は、北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）朝鮮労働党委員長の要請を受け入れ、5月までに会談する意向を表明しました。ホワイトハウスは、日時や場所は未定と説明しています。米朝首脳会談が実現すれば史上初で、北朝鮮核問題が外交解決に向け大きく動く可能性が出てきました。

北朝鮮に派遣された韓国政府特使団は、訪米して、金委員長との会談の成果を報告しました。韓国政府特使団が、金委員長がトランプ氏との「可能な限り早期の会談実現」に意欲を見せた、と伝えたところ、トランプ氏は5月までに会談する考えを表明したといます。

トランプ氏は会談後、ツイッターで「金正恩（委員長）は（核開発の）単なる停止ではなく、非核化について述べた。この期間は北朝鮮によるミサイル実験も実施されない。大いなる前進だ」と評価しました。一方で「合意に至るまでは制裁は続ける」と投稿しました。

(→22、87頁)

## ◆米朝首脳会談、6月に実現へ

トランプ大統領は5月10日、北朝鮮の金委員長との米朝首脳会談について「シンガポールで6月12日に開かれる」と自身のツイッターで明らかにしました。

## ■ 4月

### □ 13日 米英仏がシリア攻撃 化学兵器使用疑惑で

米英仏の3カ国はシリアの首都ダマスカス近郊でアサド政権が化学兵器を使用したとして、シリアの化学兵器関連施設3カ所への軍事攻撃を実施しました。アサド政権を支援するロシアのプーチン大統領は3カ国の攻撃を「侵略行為」と断じて反発しました。

国連安全保障理事会は14日午前、緊急会合を開催しました。会合を要請したロシアは「アメリカと同盟国のシリア侵略は、国際法と国連憲章に違反する」と非難する決議案を提出しました。けれども、米英仏は拒否権を持つ常任理事

国のため採択される見通しはありません。

今回の攻撃は安保理決議やアメリカ議会の承認を経ていません。しかし、トランプ氏は13日の演説で「化学兵器の製造と拡散、使用を抑止する行動だ」と述べました。また、「2013年にシリアの化学兵器全廃を保証していた」のはロシアだと指摘し、「アサド政権の化学兵器使用と今日の報復措置は、ロシアの失敗の結果だ」と非難しました。

(→88)

以上、2018年5月中旬現在

## ■ 6月

### □ 12日 アメリカと北朝鮮、史上初の首脳会談

アメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金正恩(キムジョンウン)朝鮮労働党委員長が、シンガポールで史上初の首脳会談に臨み、両国の関係改善をめざす共同声明に署名しました。

トランプ大統領は北朝鮮の安全上の保証を与え、金委員長は朝鮮半島の完全な非核化を約束しました。しかし、非核化の具体策やスケジュールは示されませんでした。

共同声明には「新たな米朝関係をつくる」など4項目がうたわれました。しかし、非核化へのスケジュールや、核兵器やミサイルをどう廃

棄・検証するかといった具体的な方法も示されませんでした。

また、日本人拉致問題については、トランプ大統領は「会談の中で提起した」と述べましたが、共同声明には盛り込まれませんでした。

今後は、北朝鮮が速やかに核廃棄を始めるかどうか注目が集まるとともに、日本人拉致問題の解決に向けた日朝首脳会談が開かれる機運が高まっています。

(→87)

以上、2018年7月中旬現在

## ■ 10 月

### □ 5 日 ノーベル平和賞決まる 紛争下での女性への暴力を非難

ノルウェーのノーベル賞委員会は、2018 年のノーベル平和賞を、女性への暴力の被害者を助けてきたコンゴ民主共和国の婦人科医師、デニ・ムクウェゲさんと、被害体験を語ってきたイラクのヤジディー教徒の女性、ナディア・ムラドさんの 2 人に授与すると発表しました。

ムクウェゲさんはアフリカのコンゴに病院を設

け、兵士らに暴力を受けた女性 4 万 8000 人以上を治療してきました。

ムラドさんは過激派組織「イスラム国」(IS)に暴行された経験を公表し、誰もが共存できる平和な社会を訴えています。

授賞式は 12 月 10 日、オスロ市庁舎で行われます。

**(→テキストに記述はありません)**

以上、2018 年 10 月下旬現在